

平成27年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月4日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 延 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月11日 午前10時15分		
	延 会	3月11日 午後4時04分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	10	久 田 浩 也	11	座間味 薫
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田 場 盛 史
	副 村 長	大 城 清 紀	福祉保健課長	宮 里 晃
	総務課 長	小那覇 安 隆	総務課主幹	當 山 清 巳
	教 育 長	新 城 敦		
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	上 間 恒 章		
	建設課 長	金 城 正 明		
経済課 長	島 袋 輝 也			

平成27年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第5号

平成27年3月11日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第26号	平成27年度今帰仁村一般会計予算について	質 疑

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時15分)

日程第1. 「議案第26号 平成27年度今帰仁村一般会計予算について」を議題とします。

これから歳入の質疑を行います。歳入、1款村税から7款ゴルフ場利用税交付金までの質疑を行います。質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 平成27年度今帰仁村一般会計予算書について質疑をいたします。

15ページ、1款村税、2項固定資産税、1目固定資産税、1節の現年度課税分ですが、現年度課税として土地が6,574万4,000円、家屋が1億6,738万1,000円、償却資産が5,731万2,000円となっています。これの土地の減がございます。それから家屋のほう705万円ほど増になっています。償却資産が965万円の増と。そういうことで、この土地の126万円も含めて、この増減の理由についてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質疑にお答えします。

歳入、15ページの1款村税、2項固定資産税、1目固定資産税の現年課税分の増減理由ですが、土地については評価替え等がありましたので、それに基づいて宅地から他地目への変更等、それが109筆減となっております。それからゴルフ場の見直しのほうもありましたので、ゴルフ場用地から原野等への地目変更、それから宅地から公衆用道路に変更もありましたので、その変更が合計で約126万6,000円の減という形となっております。家屋につきましては、96棟の新增築がありましたので、その分の増となっております。償却資産につきましては申告の増になりますけれども、36件の申告がありましたので、その増につき965万円の増となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時22分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時23分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 土地が減になるのは大変珍しいわけですが、今あったゴルフ場が減になるとか、あるいは宅地が公衆用道路になるとかということで理解いたしました。この償却資産ですが、これはこの企業とかの機械設備とかそういうものがあると思いますけれども、例えば工場の増設とかそういうものがあつたかどうか、それについてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時24分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時26分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質疑にお答えします。

償却資産について、新しく工場の立地によるものであるかというご質疑だったんですけども、今のところその細かい資料を持っていませんので、後ほど提出という形でよろしいでしょうか。そのもう一つの理由として、今回、平成26年度は航空写真を新たに入れかえていまして、その航空写真を見た中で太陽光発電があるんですけども、その太陽光発電をこの航空写真で見つけて、その所有者の方に通知をしてふえている分もございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 歳入、14ページ、1款村税です。個人の滞納繰越分230万円という形で2節です。それから15ページには固定資産税の滞納繰越分ということで400万円、16ページの軽自動車税滞納繰越分30万円と、滞納繰越が固定資産税、自動車税、個人という形で滞納の繰越分を頑張って目標という形であると思いますけれども、滞納整理ですね、過年度分、現年分とかありますが、徴収に当たってどのような方法でやっておられるのか。前は、我々区長の時分は区長会とも連携しながら地域職員とともに家庭を回ってお願いしながらやった経緯がございます。今はどのような方法で滞納の繰越分をお願いして回っているのか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質疑にお答えします。

区長の徴収についてですけれども、各字の区長につきましては徴収嘱託員制度の改正等があって、平成23年度から区長につきましては嘱託員から外しております。今、書記のみが徴収嘱託員として村税の収納を実施しています。区長につきましては徴収事務は行っておりませんが、納期内納付の啓発活動とかそういったものをお願いしているところがございます。この滞納整理についてですけれども、現在、平成23年度から収納係を1名増員して2人体制、それから国保のほうに滞納整理員がいますので、そちらと連携して臨戸訪問をしています。また今年度12月から3月まで、県税の併任制度を活用して、今、県税職員がその職員として滞納整理に当たっていますので、そういった方法で滞納整理の充実を図っているところがございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 職員だけが行くのと、地域のメンバーと、または我々議会も行政とともに両輪のごとく回るということでもありますので、ともになって取り組む方法もあると思っています。ことしからできた健やか支援金ですね。滞納分も払わなければもらえない状況もありますので、みんなが頑張って滞納分を整理しながら、補助金がもらえる体制づくりもみんなで協力してやるべきだと思っています。書記が頑張って役場のメンバーという形もあろうかと思いますが、これはみんなで、この子育て健やか資金ももらえる方法もサポートしながらやっていく方法もあると思っています。また納税表彰には書記は余り見えないんですね。頑張った書記は、本当に直接やっているのは書記ということであるんだったら、区長より書記が納税表彰に参加すべきだと思っておりますけれども、区長はその業務に携わってはいけないということではないと思うんですね。みんなでやりながら、啓蒙活動もしながら努力して行って、ことしからいい補助金も出ましたので、そういうことを頑張って滞納を整理して、最高10万円の補助金もありましたので、そういう形で取り組む方法もあります。納税表彰については、今後書記も案内する可能性があるかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質疑にお答えします。

書記の納税表彰式への案内ですけれども、案内していないわけではございません。その書記についても納税表彰式へ案内しておりますので、今後も引き続き書記には案内していくという形をお願いしようかと

思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 この滞納を整理するには、本人にお願いして給料から、給与、報酬からとかということ、天引きする方法もあるかと思しますので、そういう方法も今後は検討するのかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質疑にお答えします。

給料からの天引きということでございますけれども、特別徴収ということになるんですけれども、基本的に源泉がある企業については特別徴収が原則となっておりますので、現在もその給俸のある会社等については特徴にするようということで推進していますので、引き続きこれにつきましても充実を図っていきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 歳入、16ページの中の1節の小型特殊農耕用についてですけれども、今帰仁村には35台しかないんですか。台数ですね。これで35台掛ける1,600円の5万6,000円となっておりますけれども、台数とこの金額、私はトラクターはもっとあると思いますよ。農耕用って、恐らくトラクターでしょう。把握したことはありますか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時35分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時37分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質疑にお答えします。

小型特殊自動車の農耕用についてですけれども、予算の中では台数35台ということでありまして、これは徴収可能な体制ということで予算に載せてあります。実際の台数は38台が登録されているということになります。この農耕用の把握はされていますかということですが、補正の際にも答弁しましたとおり、今後、広報等を活用して周知を図っていきたいということでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 なぜそれを聞くかと言ったら、機械銀行からいろんな機械。銀行から補助をもらって、38台、今泊から古宇利まで見たら100台ではきかないと思いますよ。これが税に変われば幾らになると思いますか。ナンバープレートつけるだけで。ナンバープレートを1回つけば、もう壊れるまでずっと徴収できるわけですよ。廃車にしない限りは。これは前々から私はずっと言っているんですよ。農家からいろんな手を使って、今帰仁村のように農家でもうけているところはないと思うんですよ。所得、沖縄県が一番少ないでしょう。そして補助が一番大きい。これから考えても、もっと取るべきじゃないですか。いろんな農機具があると思いますよ。公道から歩けるものだけでもと言っていますけれども、トラクターは公道ずっと走ってますよ、農道も、村道も。そういうためにも今泊から古宇利まで把握して、特殊ナンバーをつけさせて税収を上げるのが仕事じゃないですか。これは何度となく私は言っていますよ。これをまた公道なんか走らせれば減点ですよ。罰金もありますよね。こういうことを農家に周知させて、今後やる気があるかないか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時41分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時41分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質疑にお答えします。

小型特殊自動車の農耕用につきましては、最高速度が35キロ以下が村の登録で、その機能的に最高速度が35キロ以上のものになりますと登録が役場ではなく、陸運事務所になりますので、そのあたり分けるのも困難な状況と思われまますので、広報等、現在このトラクターを利用している方に広報等を活用して、その周知を徹底して登録の台数の増を図っていきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 35キロと言っていますが、トラクターでも35キロ出るのは今ないですよ。大体抑えられていますよ、30キロ以下に。トラクターの白ナンバー見たことありますか。普通の沖の。ないでしょう。全部、小型特殊のナンバーですよ。あれは25キロまでしか走れないから。大概ですね。35キロというのはないです。アメリカだったらあるかもしれないけれども、沖縄にはないですよ。やる気あるかないかを聞いています。35キロというのは沖縄にはない。今帰仁村にはよ。これをわかっているから言っているんだ、私は。だから、今後調べてやる気があるかないか。やりますか。これだけ。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時45分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時45分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質疑にお答えします。

小型特殊自動車、農耕用についてですけれども、広報等を活用して周知徹底を図っていきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。これで1款から7款までの質疑は終わります。

次に歳入、9款自動車取得税交付金から22款村債までの質疑を行います。

質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 歳入の質疑をいたします。

33ページ、13款2項1目1節児童福祉費負担金の保育所保護者負担金、2節福祉施設負担金の健康と活力促進事業利用者負担金、3目教育費負担金、1節教育費負担金の日本スポーツ振興センター(保護者分)の詳しい説明と、それから40ページ、15款2項5目2節公営住宅建設費補助金の村営兼次第2団地新築事業の場所と規模、あと完成予定の説明を求めます。

続きまして45ページ、16款2項3目1節保健衛生費補助金の中で健康増進事業の内容と、それから48ページ16款2項6目4節学校教育費補助金、放課後児童健全育成事業、5節沖縄振興特別推進交付金の地域型就業意識向上支援事業について説明をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時49分)

- 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前10時50分)
宮里 晃福祉保健課長。
- 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えいたします。
13款2項1目1節児童福祉費負担金の保育所保護者負担金につきましては、村内公立保育所の園児の入園料の徴収費となっております。あわせて2節福祉施設負担金、健康と活力促進事業につきましては、介護事業の地域支援事業、介護予防事業等のデイケアと、その利用者の負担金という形になっております。以上です。
- 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。
- 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑にお答えいたします。
33ページ、13款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金の1節教育費負担金の日本スポーツ振興センター(保護者分)とあります負担金につきましては、学校の安全会費になります、保護者から徴収されます保険料になります。小中学校及び幼稚園児がその対象になります。以上です。
- 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。
- 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。
40ページ、15款2項5目2節です。公営住宅建設費補助金の村営兼次第2団地新築事業の件ですが、場所については地番が今泊地内の地番になっておりますが、旧兼次中学校の元グラウンドがあったところに建設を予定しております。規模については、1棟で12戸で2階建ての計画を予定しております。完成予定については、平成27年度については設計を進めていって、平成28年度に工事を進めて、平成28年度の完成予定をしております。以上です。
- 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。
- 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑にお答えします。
48ページ、16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、4節学校教育費補助金の放課後健全育成事業の788万8,000円ではありますが、村内学童、民間の学童保育にかかわっております運営費補助金として国、県の補助金として事業費の3分の2に当たる部分はその金額になっております。5節につきましては、教育長のほうから説明申し上げます。
- 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 ただいまのご質疑にお答えいたします。
48ページ、16款県支出金、2項県補助金、5節沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金ですが、地域型就業意識向上支援事業とありますが、次年度からの北山学園構想プロジェクトの重要事業でございますが、この事業につきましては平成27年度の採択予定であります。沖縄県の雇用政策課の事業なんです。今、この事業における計画を策定しておりまして、今後、臨時議会並びに6月議会で詳しい概要は上程するんですが、4月から動く必要がありますので、キャリア教育コーディネーターとパソコンリース料の計上となっております。以上です。
- 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。
- 福祉保健課長 宮里 晃君 45ページ、16款2項3目の1節保健衛生費補助金の健康増進事業につき

ましては、健康講演会、健康ウォーキング等を実施する事業に充てる事業でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 40ページの村営兼次第2団地についてですが、今、旧兼次中学校跡地では兼次老人クラブがグラウンドゴルフをやっています。あいのき学童と老人ホームハイビスカスでしたか、そこを利用している方々への協力や調整、そういったのはできているのでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。

現在、利用されている老人クラブ、あいのき学童の利用者の方への周知や調整ということなのですが、今から、平成27年度から設計も進めていって、配置とかもこの設計の段階で配置を含めて検討していきますので、その段階でそういった地元の方々の利用されている団体とか、あと施設を利用されている方々と調整を行いながら、平成27年度の設計の段階で調整を行っていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 課長の答弁で理解いたしました。これから学童に関しては子供たちもグラウンド等を今使って遊んでいますので、建設工事に当たっては安全面に十分な配慮をお願いいたしまして、質疑を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 歳入、33ページ、13款分担金及び負担金、3目教育費負担金の1節教育費負担金の一番下のほうの中・高生海外語学留学64万3,000円ですね。どこの国に何人が行って、何日間ぐらいの留学予定なのかお伺いします。

次に47ページです。16款県支出金、2項県補助金の5目商工費県補助金の1節観光振興費補助金の中の観光振興費補助金。これは費目存置ですけれども、村長はいろいろ農業と観光を連携した村づくりを目指しますといろいろあるんですが観光振興ということで、そういうことも3年前から始めていますので、民泊とかもいろいろ今盛んで、村も対応しています。観光振興にですね、今後補助金をどう上げるか伺います。

次に48ページです。7目土木費県補助金の1節沖繩振興公共投資交付金の6,600万円、村道古宇利線の改良工事ですので、これ上に行く1本道の工事なのか、場所はどこの古宇利線の工事をするのか、場所をお伺いします。以上3点。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑にお答えします。

33ページ、13款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金の1節教育費負担金の中・高生海外語学留学につきましては、中学生、高校生の短期留学を予定しております、中学生につきましてはハワイへ2週間、高校生につきましてはシアトルに約30日間の派遣を予定しております。今年度の予定としましては、中学生2名、高校生4名を計画しております。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

47ページ、16款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金の中の1節です。観光振興費補助金の費目存置の件についてでございますけれども、昨年度も費目存置で計上はしております。その観光振興費の事業につきましては、民泊とか推進している事業ということでございましたけれども、そのあたりにつきましては沖縄県緊急雇用創出事業への補助金とかを使って、マジックアワーRUN in 今帰仁とかやっておりますので、今後、その事業の後に特別に県の補助が出てきた場合に対応できるように考えて、今のところ費目存置としているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。

48ページ、16款2項7目1節沖縄振興公共投資交付金の村道古宇利線改良事業の場所の質疑ですが、場所については古宇利大橋を渡って古宇利の中に、島の中に入って行って、民宿のしらさの東側から入っていく道路で、あと東側に村道古宇利横田原線があるんですが、2車線の道路ですね。そこに接続するところの道路が今、平成26年度から工事を行っております。それから村道古宇利横田原線から集落の中に入って行って、今度は西側のほうに向かって集落の中から旧古宇利小中学校がありましたところのちょっと西側からずっと上って行って、島の中央のほうに向かう道路で、終点としてはアマジャフバル農村公園があるところまで、全体の計画としてありますが、平成29年度までは1,750メートルの計画で設計は終えていて、今年度、この集落の中を通る道路工事の予定としております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 課長の説明で大体わかりました。

33ページ、教育費負担金です。アメリカハワイ、シアトルに2週間、30日と。これはいい事業だと思っております。これは北山学園構想プロジェクトも今やっていて、今後、来年も再来年も事業が続くのかお伺いします。今後は余計グローバル化の時代になって、英語教育とか海外を体験しながら子供の人材育成に関わっていくべきと思っていますので、北山高校もアメリカと姉妹校を結びまして、今の段階で結構ですので、今後どういう方向に予定があるのかお伺いします。

次48ページの古宇利の改良工事です。私は今一番、古宇利の道路の整備が今帰仁村でおくれていると思っています。この上に登って行く1本線の中央線ですね。幅員はどの程度なのか。そばに小さい歩道でも予定があるのか。あれが一番重要な1本線だと思っておりますので、道路の幅員とか歩道を今後つける予定があるのかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時09分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前11時09分)

田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑にお答えします。

33ページ、中・高生海外語学留学事業につきましては、一括交付金事業を活用してございまして、その事業の中で継続していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。

今、村道古宇利線の現況が2メートルから3メートルの道路幅員で、かなり狭い状態で、車が約1台通って行くような道路ですが、今回改良で幅員としては5メートルの幅員になります。これは5メートルですけれども、基本的には1車線の道路になりますが、乗用車程度はこうすれ違えるような規格になっております。また歩道については、現在この計画の中では歩道は計画しておりません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 32ページです。歳入の13款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金、農業費分担金として災害に強い栽培施設の整備事業、これについての具体的な説明を求めます。

それから40ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金、総務費補助金として社会保障・番号制度システム整備費補助金として1,618万円計上されています。この内容のご説明を求めます。

それから45ページの16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、2節沖縄振興交付金事業補助金3億4,609万円、沖縄振興特別推進交付金としていますが、このほうでの事業ですね、去年は1億8,899万3,000円減額になっていますけれども、その理由と、それからこの交付金で行う事業の内容についてご説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

13款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金の1節農業費分担金の災害に強い栽培施設の整備事業に関する農家分負担金5,185万2,000円についてでございますけれども、この事業につきましては去った補正のほうでも少しご説明申し上げましたけれども、その事業を計画的に、安定的に農産物を供給できる産地形成を推進するため、台風等の気象災害に対応した栽培施設等を整備するための事業です。まず強化ハウス等を本村としては導入してございます。あとそれにつきましては、補助事業費の20%プラス消費税分が農家分の負担として計上してございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

40ページです。15款2項1目総務費国庫補助金の1節の総務費補助金ですね。この説明にもありますように、社会保障・番号制度システム整備事業補助金ということで、これはいわゆるマスコミ等でもありますように、マイナンバー制度の補助金でございます。1,618万円の内訳といたしまして、厚生労働省分が517万円、総務省の分が653万9,000円、もう一つ総務省の、これは中間サーバーと言って、これは10分の10の補助なんですけれども、これの負担分が441万7,000円と。合計しますと1,618万円になると思います。ということです。内容的にはそういうことで、このナンバー制度が平成25年度ぐらいから国の施策として投げかけられて、平成26年度予算、この平成27年度予算ということで、国の施策で始まるということです。実際に始まるのは平成27年10月に付番、国のほうから各番号が各市町村に振り分けられますので、それからいよいよ始まるのかなという状況です。平成27年10月ですね。ことしの10月です。そこから始まるという状況でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 45ページ、16款2項1目総務費県補助金の中の2節沖縄振興交付金事業補助金です。予算額が3億4,609万円となっています。その事業の減の、1億8,000万円の減の主な理由としましては、平成26年度の一括交付金の中で特別枠で実施していました今帰仁村地域安心安全告知整備事業ですか。それが1億8,100万円ぐらいで計画していたのが、それが減になったことが主な減の要因となっています。それから平成27年度の主な事業としましては、再事業の中では20ぐらいの事業がありますが、その中で特に新規と言いますか、大きい事業としては城跡のトイレの整備事業ですね。それがありまして、あとは新規として今年度、今帰仁村の観光情報発信強化事業ですか、そういったのが新規の事業として今回計画として上げている事業です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 32ページの災害に強い栽培施設の整備事業、強化ビニールハウスの設置、建設ということでございますけれども、先ほど20%プラス消費税が農家持ち分ということですが、国、県、村の持ち分について伺います。それからこの事業の農家の方々が何名で、それから地域ごとにどこの字が何名ということと、何棟つくっていくのか。面積にしてどれぐらいなのかについてご答弁を求めます。

それから40ページの社会保障・番号制度システム整備費補助金ですけれども、これは今お聞きしましたら、厚生労働省の予算と総務省からのほうの分があるということでありまして、これについて役場の全ての業務についてこのマイナンバーを活用していくのか。あるいは、ある程度限定されて、この分野、この分野、あるいはこういうところは除くとか、そういう部分があるのかどうか答弁を求めます。

それから先ほどの45ページです。沖縄振興特別推進交付金事業ということですが、新しく今帰仁城跡のトイレということと、観光情報発信ということでありまして、これについて、この2つから考えると、もっとほかにも主なものということでありましたが、新規以外に継続とか、まだまだ豊富な予算がありそうですので、そのあたりの事業について答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず国、県の補助と村の補助ということでございますけれども、県の補助は1億4,814万8,000円でございます。あとその他につきましては先ほど申し上げたとおり、分担金として農家のほうの負担ということになります。まず地域につきましては、この事業につきましては県のほうで、平成25年度に各町村の規模状況を調査したようでございます。その中で県の予算を確保するための事業で、その分の、順次、平成25年から整備は始めてきておりますけれども、地区は、去年は崎山地区と東部地区をやっております。ことしは北山グループという産地協会の団体を中心に、産地協議会を立ち上げているグループを中心に、何名かどうか、その負担金の関係もありますので、そのグループの中からの、先に入った順番等もあるかと思っておりますので、その辺の調整をやって県に申請してやっていくということでございます。それで何棟とか、面積とかというものについては、今把握している状況ではございません。できるだけ県の事業、それから他地域でのそういった主旨の残の事業とか、できるだけ早期に取り入れて、できるだけ多くの方、今帰仁の農家の皆さんに事業を受けてもらおうということで、当初で2億円の規模の事業費を計上しているところ

るでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

質疑としましては、このいわゆるマイナンバー制度の概要ですけれども、これはこれまでの事務の簡素化ですね。この番号によって添付資料が要らなくなるとか、また保険組合と国と地方公共団体がつながるようによって、きめ細やかな社会保障制度を提供できるということがあるということでございます。これが実際に今から使うことによって、また住民にどの程度の利便性とかというのが具体的に発言できるかと思っております。それについては先ほど申し上げました平成27年10月から番号が振られますので、その後それを持ってまたそれぞれの、個人個人の番号が来ますので、その後、年明けて平成28年1月ごろからまたこのカードを、番号を個人個人にお返しするということから始めていきますので、実際運用していくということは新年度、また年が明けてくるかと思っておりますので、その辺は具体的にまた見えてくるようなところが来るんじゃないかなと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 45ページです。沖縄振興特別推進交付金の事業のうちちょっと細かな内容という話でありました。その中で大きいものをもうちょっと話をしますと、まず第1点目に、今帰仁村健康長寿滞在型観光促進事業としまして、800万円程度ですね。それとあと2つ目には、今帰仁村子ども教育充実事業として3,000万円余りを、先ほど話があったその中の今帰仁村子ども教育充実事業の中に、先ほど質疑がありました別の件であった中・高生海外語学留学支援事業というのも入っています。あと大きい項目の中で3点目に、今帰仁村観光受け入れ、観光客受け入れ強化事業としまして2億6,000万円ほど考えていまして、その中の大きいものが景観形成強化事業ですね。5,000万円程度ですね。あと今帰仁城跡周辺環境整備事業というのがありまして、この炬港の河川の改修事業ですが、これが4,500万円程度計画しています。それと総合運動公園の施設機能強化事業、あれが8,000万円程度を予定しています。あとは先ほどお話ししたトイレのあれが3,000万円程度ですね。大まかな事業としてはこういったのがありません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 32ページ、災害に強い栽培施設の整備事業、今帰仁村は農業が主幹産業であります。そういう中で、これから2億円の予算が組まれるわけですけれども、ぜひ漏れがなく、希望者、県が受けれた方々、村のほうでも事務的に補佐していただいて、ぜひ全員が補助を受けられるように、頑張っていたきたいと思います。

それから40ページ、社会保障・番号制度システム整備費補助金、先ほどの答弁で具体的なものがなかったんですけども、総務課長はこのほうはこれから具体的な活用というか、利用する、使用する業務についてはこれから決まるということでしょうか。あるいはこういうものについては、例えば一覧表みたいに活用するよという、国のアドバイスとかがあるのか。県がですね。その他について改めて答弁を求めます。

それから45ページの沖縄振興特別推進交付金事業、主幹、たくさん並べたんですが、ちょっと十分書き

取りする時間が今さっとはできなかつたんですけれども、そのあたりですね、主なものを、今おっしゃっていたようなものを後ほどコピーをしていただいて、資料を出していただけるかどうか。以上について答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時28分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前11時29分)

小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

具体的にということですが、先ほども申し上げましたように、このカードによって添付資料が要らなくなると。例えば、具体的な例といたしましては、何かこの社会保障をもらうために年金に関して言えば、年金に関しての情報はその添付資料で出さなくても、年金の申請をした場合には添付資料が要らなくなると。その保険庁と、この国と市町村、行政はもうこの情報が一体化すると。この番号ですね。煩わしさがなくなるということだと思っております。具体的には今から番号が振られてきて、個々の申請が来るときに初めて実感できるということになるかと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時30分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午前11時31分)

當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 先ほどの質疑にお答えいたします。

今現在、国との金額なり、事業なりの、要するに最終詰めに入っている状況なので、まだ変更が出るということもあるというのは前提で、現段階での素案という形でやれば後で提示しようと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時32分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後 1 時30分)

午前中に引き続き歳入、9款から22款までの質疑を行います。

質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 歳入、45ページ、2目2節母子父子福祉費補助金の下のほう、妊娠・出産包括支援事業とはどのような事業なのか。

それと47ページ、4目4節水産業費補助金の漁村再生交付金事業、事業内容ですね。と47ページ、5目2節、沖縄県緊急雇用創出事業補助金、3つありますが、それぞれの事業内容の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

45ページ、16款2項2目2節母子父子福祉費補助金の妊娠・出産包括支援事業についてでございますが、これは新年度から新たに導入された事業でございます。核家族化とか地域のつながりが薄くなっている状況の中、やはりお子さんを抱えて家族、その妊産婦、そういう方々の力も弱くなっているというところで、妊娠、出産、子育てに関係する不安を取り除くために、一括にこうさまざまな相談が可能であるように、

ワンストップ型の拠点をつくり上げるということを本村で目指しております。いわゆる福祉保健センターのほうに母子保健を事業を中心とした担当の保健師、コーディネーターを配置して、その旨、さまざまな悩み相談、また保健事業と子ども・子育てに関する事業を展開していくというところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

47ページ、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金の4節水産業費補助金の中の漁村再生交付金事業についてのご質疑にお答えします。この事業につきましては、平成27年から平成31年までの事業でありまして、漁村再生計画に基づく地域の既存ストック、既存の運天漁港の再整備に係る補助金でございます。これにつきましては、今回は調査委託費と航路のしゅんせつのための補助金として、国75%、県10%での補助金の4,250万円を計上しているところでございます。あと同じ2項県補助金の中の5目商工費県補助金につきましては、平成27年2月1日からスタートし、平成26年度からの継続事業でありまして、地域ひとつづくり事業としての継続分の計上です。村農産物を使用した地域伝統料理継承担い手育成事業につきましては、そ~れで1名を雇用しての事業です。あと地域プロモーション促進事業につきましては、観光協会の、村内の観光等のプロモーションをしていくための事業といたしまして2名の雇用。それからクーガ芋、モリンガの生産加工販売促進事業につきましては、琉球エコプロジェクトに対する補助事業で、3名の雇用を予定している事業です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ただいまの説明で4目、5目は理解いたしました。45ページの妊娠・出産包括支援事業についてですが、これは現在、ハンディを背負った方々が北部名護では出産できない状況にあり、全部中部病院に行っていると思われませんが、この中部病院に行くときに高速代、燃料代もかかりますし、仕事を休んで行かないといけないというところもあり、そのようなことにも使うことができるのかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えいたします。

今おっしゃってございました、出産に不安があるために、医療にかかわるために医療機関への交通費等、そういう補助的な事業ではなくて、子育て期に当たる切れ目のない相談支援ということが主な事業の内容であります。そのために保健師、もしくは助産師を配置して、その家庭の中に入って養育的な不安がある部分、その他そのお子さんにもし先天的な疾病等がありましたら、その医療機関へつなぐと。関係機関と連携した取り組みを行うための事業という形になりますので、おっしゃってございました交通費の助成等については、この事業では考えておりません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 大体わかりました。先ほども言いましたが、やはり出産、今帰仁の方が出産するにも、多少のハンディを抱えたときにはやっぱり中部病院に送られる現状がありますが、例えばこの事業じゃなくても、この交通費なり、何かこういう補助ができるような事業があるのかなのか、参考までにお聞かせ願えたらと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質疑にお答えしますが、実際、このような医療機関へつなぐための交通費を助成する事業につきましては、私のほうで今把握している部分については、育成料等ですね、公的な負担を持って治療を行うために認定された事業に関しましては、高度な医療が必要な場合においては県外とかですね、そういった部分に関してはその本人と同伴者、家族になるかと思っておりますけれども、そのような形の移動費に関してはですね、一部見られる場合もあります。ただ、出産におけるそういう部分に関しては、今のところこちらでは把握しておらず、もし今後そういう悩みを抱えた世帯がいらっしゃるのであれば、少し詳しく確認をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 歳入について質疑いたします。

32ページ、13款1項1目1節災害に強い栽培施設の整備事業、先ほど6番議員からも質疑があったので、大まかに大体は理解しておりますが、これですね、パイプハウスからの強化ハウスへの改造への事業のみなのかどうかも、ちょっと確認したいです。

続きまして45ページの16款2項4目1節の、農業経営基盤強化資金利子補給金（スーパーL）とありますが、その内容説明と、あと青年就農給付金事業の3,000万円、これは1人につき150万円の5年という事業だと思うんですけども、その継続分であるのか。あともう一つ、新規就農一貫支援事業の事業内容についてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず32ページの13款分担金及び負担金、1項分担金の1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金の災害に強い栽培施設の整備事業（農家分）の負担金についてのご質疑でございますが、それにつきまして強化のパイプハウスか、もしくは軽量パイプの強化に使うための事業なのかということでございますが、この事業につきましては強化パイプハウスの事業の補助です。あと補強事業につきましては、園芸拠点産地成長戦略事業という事業がございまして、これについては例年補正のほうで確保して、例年事業執行しているところですので、その事業とは別物ということでご理解をお願いします。

あと45ページの16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金についての農業経営基盤強化資金利子補給金（スーパーL）につきましては30万4,000円計上してございますけれども、これは継続で3法人と個人8名に対するスーパーLに対する県からの補助金になっております。あと同じ節の中の青年就農給付金事業3,000万円につきましては、議員からお話しがございました150万円の5カ年間の給付金の事業でございまして、継続が12名、新規というか、ことし予算計上後に国の補正がありまして、前年度で平成26年中に終わった方々もございましたので、今は平成27年度予算での執行の予定としましては12名が継続で、8名は新たに広報で募集をしていこうということで計上しております。あと新規就農一貫支援事業につきましては、国、県の80%の補助事業でありまして、今3農家を予定しています。ハウスが2件、機械購入が1件です。ハウスにつきましては、作物は就農一貫支援事業につきましては作物指定はございませんので、ブーゲンとスイカ、あと機械につきましてはトラクターを予定している事業でございます。以

上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 まず32ページの災害に強い栽培施設の整備事業の農家分に関しては補強は別でということ、新設の工事のみに対するものだと理解いたしました。その際、組合というか、そういう組織にのみ使える補助金だと認識はしているんですけども、その際、この組合に今数人いるとして、支払いになった場合に、それは組合として組織でやっていくのか、それとも組織内の個人に割り当ててやっていけるのか、その辺の内容ですね。あとこの査定みたいなものは村がやるのか、県を通して、その際にやるのかも含めて答弁求めます。

あとはスーパーLに関して3法人ですけども、その3法人のやっている業務をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず32ページの災害に強い栽培施設の個人の分担金に関する内容でございますが、基本的に産地協議会が結成されているということと、これにつきましては県から中の作物指定もございまして、そして分担金につきましては、3農家以上での協議会の結成ですので、今回は北山グループということなんです、北山グループ、それからJA、それから花卉農協も県からの補助金同様なものがありますので、それに向けたと言ったらちょっとあれなんです、その部会以外の個々で産地協議会を立ち上げている方々に対する村の補助です。それで今回大枠を県とも調整してとってまして、JAからの予定分がこっちに来る場合とか、花卉農協さんからこっちに来る場合もありますので、それに対応しようということで大枠をつかんでの今回の計上になっているということです。あと個人の分担金につきましては、もう個人がその協議会で責任を持ってということ、個人が責任を持って分担金は支払うということになりますので、その辺の確保とそれから3年ないし5年の経営状況の報告も県への義務がありますので、その辺を含めて採択基準を県から示されて、それを満たす場合について県へ申請をして事業採択ということになります。

あと1件、スーパーLにつきましては、3法人につきましては、琉球アロエとじん農業生産法人、あと平山畜産、この3法人です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 課長の答弁で大体おおむね理解できました。この災害に強い栽培施設の整備事業、また青年就農給付金事業と新規就農一貫支援事業ですね、大変農業、村長として、押している部分からしても、大変ありがたい有効な事業だと思いますので、しっかりとこれがみんなに行き渡って活用できるよう希望いたします。質疑終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 52ページの17款1項です。1節土地貸付収入で名護パイン園42万1,069円、これは場所がどちらなのか。あと1番下のほうでそ~れの施設外で4,808円とあるんですけど、これの業者の名前で差支えなければお聞きしたいと思います。

あと64ページです。21款4項で、これは4目のほう、4節で今帰仁城跡入場料及び歴史文化センター入館料、そしてまたこれは5節のほうでも同じように歴史文化センターの入館料となっているんですが、

こちらの人数の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 ただいまのご質疑にお答えします。

52ページになりますけれども、17款1項1目財産貸付収入の土地貸付収入、その中の名護パインの園のほうですが、これは場所は古宇利島のですね、古宇利に入ってから今タワーがありますよね。今、施設内の駐車場があるんですが、施設の駐車場のすぐそばのほうですね。ちょっと空き地になっているところがありまして、ここを今は駐車場が手狭になっているという話で、ここを新たに契約して貸し付けすることになったものであります。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

17款1項財産貸付収入の中の1節土地貸付収入の中のそ～れ施設外の4,808円の土地収入でございますが、これはそ～れの南側ですか、向こうにプレハブでパーラーを設置してございますが、その35.1平米の年間賃借料でございます。個人ですので、ちょっと名前は…。玉城の新城さん、新城一文さんが借用しております、その方への貸付分です。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

64ページです。4目の4節になりますけれども、今帰仁城跡入場料及び歴史文化センター入館料、これはセット料金になっておりまして、400円ですね、個人入場料が。セット料金でございます。これは前年度も9,000万円ですけれども、約26万人ぐらいをめどにすれば9,000万円ということになるかと思われま。あと5節は歴史文化センターが、独自の企画展、企画展をやる場合、150円を徴収しまして、約1,000名ということで一応計上しております。企画展のみの入場料がございまして、その計上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん パイン園の場所のほうは確認できました。このあとそ～れの施設外のところですね。今聞きましたら、新城さんのところを借りているということなんですけれども、これは以前、新城さんの前におっぱ乳業さんが使われていた場所ですかね。その際に、この借りる契約というんですか、それはそ～れのほうでやっているのか、村のほうで何か広報か何かで公募しながらやっているのかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

貸し付けする場合は、担当課にありましたので、私のほうからご説明したいと思います。まず、契約自体は村と個人とのやりとりですけれども、その前におっしゃるとおり、おっぱ乳業があそこにいたんですけれども、おっぱ乳業があそこでやっていて、商売をしていて、そ～れとしては相乗効果で結構いいんじゃないかということだったんですよ。おっぱ乳業が撤退したもんですから、そ～れのほうから相乗効果のある方と組んで、いろいろ向こうがこの相乗効果をもっとあらしめたいということで、そ～れのほうと

今契約している方との話し合いもありまして、そ～れのほうからも申し入れがありました。それを手続としては公有財産運用委員会に諮って、そういうそ～れが活性化することに資するのであれば貸し付けしていこうということで貸し付けをしている次第でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん そうしますと、新城さんのほうでもし次交代をしたいと、そういう場合とかは次の新たな募集とかというのは、もうそ～れさんに直接お話をすることですか。それとも村のほうで。その際に、何かこの期間みたいな、それは募集でやっているんですか。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

村が貸し付けする場合は、基本的には公募ということになるかと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、事情がございまして、そのときにもう急遽そ～れのほうで見つけてきて、ある程度話をしてきたものですから、今後は新たに、この今の方がやめた場合は、村民に広く知らしめてやるべきであると思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの7番玉城みちよ議員の質疑は既に3回に達しております。

会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよさん 施設外収入のほうの4,808円、説明のほうで理解しました。今後、そういう変えるときがきましたら、村民のほうにきちんとわかるように広報なりでうたって理解を示してほしいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時00分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後2時01分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 歳入、40ページです。7節の安心できる暮らしを構築する道路整備事業についてお伺いします。どこか。

あと46ページの1節農業費補助金の環境保全型農業補助金の件について。災害に強い栽培施設の整備事業、そして有害鳥獣駆除対策事業について。47ページの商工費県補助金、クーガ芋・モリンガの生産・加工・販売促進事業、これは12月にも出ていたんですが、またことしも出ているんですけども、これはどこかお伺いします。先ほど答弁していますが。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。

40ページ、15款2項5目7節です。社会資本整備総合交付金で安心できる暮らしを構築する道路整備事業で600万円計上しておりますが、これについては今、村道とか既存の保有している施設の総点検をやるもので、トンネルとか橋梁、道路等の社会インフラの総点検を実施する事業であります。その総点検の実施する内容については、まず橋梁ですね。トンネル、あと道路の舗装面ですね。それから法面、盛土とか擁壁の点検、あとは道路附属物の点検をすることになっております。これは平成24年度の予算がちょっとついて、緊急に補正予算がつかまして、平成25年度に実施しまして、今年、平成26年度にまた実施して、

平成27年度までの調査業務になります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまご質疑にお答えします。

45ページ、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金の中の環境保全型農業補助金6万6,600円につきましては、有機農業を実践しているあいあいファーム、向こうへの補助金です。国が2分の1で、県が4分の1の補助金ということになっております。あと災害に強い栽培施設の整備事業につきましては、県の80%の補助の1億4,814万8,000円ということになっております。あと有害鳥獣駆除対策事業につきましては、県の2分の1補助で75万円の計上ということになっております。

続きまして47ページ、16款県支出金、2項県補助金の5目商工費県補助金の2節ですね。沖縄県緊急雇用創出事業補助金の中のクーガ芋・モリンガの生産・加工・販売促進事業につきましては、平成26年12月の議会で予算は計上しております。その事業のスタートが平成27年2月1日から、平成26年度を終わりにして、新年度の4月1日から平成28年1月31日までのクーガ芋・モリンガの生産・加工・販売促進を行う、雇用としては3名を雇用する事業でございまして、琉球エコプロジェクトへの補助ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 40ページの安心できる暮らしを構築する道路整備事業ですね、橋梁は仲宗根のかりゆし橋も入っているのかお伺いします。今のかりゆし橋ですね、新しくできたのじゃなくて。それと環境保全型農業補助金は、有機農業をしているあいあいファーム。そう聞きましたけど、向こうは最初の目的と全然違う方向じゃないですか。私たちとしてはそう見えますけれども、どうですか。そして災害に強い栽培施設、村と農協のハウスのあれが、村のは完成して40日以内に支払いしなさいですよ。それに対して農協は5カ年の分割支払いなんですね。農家に非常に負担がかかるわけです。これはどう思いますか。やっぱり農協と同じように5カ年で分割して払うのが、農家としては非常に助かると思うんですけども、この件について考えたことがありますか。お伺いします。

そして有害鳥獣駆除対策事業の件ですけれども、当初予算75万円では少ないんじゃないですか。計算上からいってですね。また補正も組むんですか。お伺いします。

そしてクーガ芋とモリンガ、それは古宇利の人がやるということで聞きましたけれども、前回も同じですね。今回も緊急雇用創出事業でしょう。最初のころは7名から10名ぐらいと私たちも聞いたんですけども、3名というのはどういうわけでこんなに変わったのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。

この安心できる暮らしを構築する道路事業整備の調査の件ですが、かりゆし橋については平成23年、平成24年にかけて長寿命化対策事業の調査で、橋梁についてはその事業で目視の点検は終わっております。とりあえず長寿命化対策事業のほうで、村内の全橋梁、35橋あったんですが、橋梁を含めてボックスカルバートの調査点検がありまして、その35橋については目視で点検をやる事業がありましたので、それで調査は終わっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず環境保全型農業補助金につきましては、このあいあいファームさんの事業が目的違っているんじゃないかということでございますけれども、この事業もあいあいファームさん、全体の事業ではありませんので、環境保全型農業を推進してやっている、環境保全型農業直接支払交付金ということで、国からの補助金です。まず要件としましては、JASの有機栽培の認定を受けていることが条件でやっている事業であります。先ほど申し上げましたとおり、国2分の1で4万4,400円、県が4分の1、村が4分の1という事業の内容です。あと災害に強い栽培施設の整備事業、JAのものにつきましては5カ年間の支払い猶予もございますということでございますけれども、JAにつきましてはJAの貸し付けという形での事業の形態だということ認識しております。村としましては貸し付けではなくて、個人が分担金を払っての、もう個人取得の県からの直接の事業でございますので、形態が違うかなと思います。支払い等厳しいということはあるかも知れないんですけども、事業形態が違うということでもあります。そういった事情で、本村の事業としましては分担金を支払ってもらって事業をやっていくと。準備できた方々にやっていくという趣旨の事業でございます。

あと有害鳥獣駆除対策事業の75万円につきましては少ないんじゃないかという指摘でございますけれども、これは県の2分の1の補助ですので、歳出の支払う、駆除のくちばしの買い取りにつきましては150万円、ちゃんと計上しております、平成26年度の実績が1,228羽ですね。昨年、当初予算で計上して150万円間で間に合っておりますので、とりあえずは平成27年度もその範囲でいこうということでの計上でございます。

次のクーガ芋・モリンガの生産・加工・販売促進事業につきましては、前と違うんじゃないかというご質疑でございますけれども、12月に計上しました予算の引き続きの事業でございますので、中身としては何ら変更はございません。ただ、2月スタートで3月までは平成26年度予算で、今回の計上の分につきましては平成27年4月1日から平成28年1月31日までの補助の事業分ということでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時16分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後2時16分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 安心できる暮らしを構築する道路整備事業、耐用年数は十分あると言っていますけども、かりゆし橋。前々から村長に言っているんですよ。大井川橋も高くした、仲宗根橋も高くした。そして新かりゆし橋も高くした。向こうはどうですか。大潮の時、引き潮で引いているときは大丈夫よ、大雨が降っても。中潮、大潮ならば、確実に仲宗根は、また洪水起こしますよ。1メートル50センチ違うんですよ、高さが。下流のほうで1メートル50センチ低ければ、吉事からも来る、謝名、越地からも来る。こっちで合うわけですよ、3カ所で。安心して仲宗根の住民、生活できますか。12月定例会でも私は話したでしょう。北部製糖の前までは大きくしたから大丈夫。向こうから、金良の前、1メートルもないですよ。そしてあふれる。いつも交番のところは大雨の時、洪水でまた消防車も出る。そういう状態なんです

よ。耐久性はあるかもしれないけど、あれが万が一あふれて酒屋なんか災害起こした場合は大変な問題になるはずですよ。もう今でいっぱいいっぱいですからね。潮引いてる時でも。それで3回ぐらいこれをやっているんですよ。村長、そうじゃないですか。電話よく来るんじゃないですか、大雨の時に。あれは新しい橋ができれば壊すという条件じゃなかったですか。だから、仲宗根安心して暮らせないんですよ。2カ所であふれるから。これ村長が答弁してください。

そしてクーガ芋の件は最初は私たちのところに来たときには10名と言っていたと思ったんですよ。10名ですね、採用するのは。それが3名というのはなぜかなと思って聞いている。3名だったらこれだけで十分ですよ。

そして有害鳥獣、ガラサーとマングースのこと。タイワンハブ、これ絶対間に合わないと思いますよ。去年の実績は1,300、1,400ぐらい獲っているんですよ、カラスは。まだ残っているんですよ、300か400ぐらいは。それだったら絶対足りないということです。途中から補正を組むのに、今で取っていたほうがよかったんじゃないかなと思って聞いている。それについて答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。

かりゆし橋については、大井川にかかる橋で、この県のほうで現在の大井川の河川断面の検討をされて、それでこの大井川橋については河川断面をちょっと阻害している要因があるという結果が出て、それで村のほうから県のほうにこの撤去の要請文も出しております。字のほうからも撤去をしてもらいたいということで要請がありましたので、村としても要請を出したところですけども、下流側にありますあの新かりゆし橋が県のほうで、事業で新設された状況があって、このかりゆし橋については撤去の要請はいたしましたが、県のほうの回答としては、今、村道として残っている橋なものですから、それで撤去はちょっと難しいという回答を得ておりました。それで、村としては再度撤去のみの事業というのがないということで、撤去する場合に自転車歩行者道、つまりもう車両は通らないでも人と自転車が通れるようなものがないかどうかということで、それを新設しながら、また撤去という事業も考えられる状況があったものですから、村としてそういうもので今要請を出しているところであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 有害鳥獣駆除対策事業につきまして、少ないんじゃないかというご指摘でございますけれども、今年度の実績も支払額、3月で確認したところ、1,228羽が今現状ですので、どうしても当初計上の150万円に不足をした時点につきましては、また予算計上もして、農作物の被害が出ないように予算等の確保についても努力していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時23分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後2時24分)

ただいまの8番與那嶺好和議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 村長は答えなかったけれども、休憩中に答えていたんですけども、今、調整中ということなんです、いつまで調整するんですか、これ。ずっと前から言っているんですよ。いつま

で調整するの。だから、大概年度を決めて、何年度にはこうやりますと。決めないと、いつまでも調整調整して、もうあと3カ年しかないよ。やがて。災害が起こってからは安心して暮らせないですよ。だから今仲宗根は上のほうに行くんでしょ。津波の心配もあって。だから、調整だけじゃなくて新設するとき一緒に壊すなら話はわかりますよ。だから、これで確定するかしないかですよ。現在でももう越地から来るところは、もう丘になってますよ、三角州になってますよ、向こう。見たことないでしょう。村長、見たことありますか。三角州になっているんですよ、越地から来るところ。吉事から来るところ、向こうかち合っ。だから、早目に壊して、ちゃんとかっちは歩道もある。きれいにつくった歩道もあるじゃないですか。新しい橋に。だから、水道も向こうに移してこれを取り壊さないと、いつでもたっても仲宗根の住民は安心して眠れないですよ。と思いますけれども、村長はどう思いますか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えしたいと思います。

かりゆし橋の件ですけれども、先ほど建設課長からもありましたように、県の事業の中でこれを取り壊すことができないかなということ、ずっと要請してきたわけですが、先ほど答弁がありましたように、県の事業では難しいという中で、どうしても橋を取り壊すには物すごい事業費がかかりますので、補助事業を導入できないかということ、いろいろ知恵を絞って、先ほどありましたように橋だけを壊すということは難しいという場合に、自転車道とか歩行者の道路をある意味で専用の橋をつくってということ、今調整をしているところでありますが、なかなかハードルが高いというところもあって、しばらくは時間がかかるかなと思っておりますけれども、これからもこの状況は認識しておりますので、早目に補助事業が導入できるように頑張っていきたいなと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 歳入について質疑いたします。30ページになります。地方交付税の普通交付税のこの金額の根拠を知りたいんですが、これは漠然と覚えているんですが、これは十七、八万掛ける人口割だったのかなと思って、難しい算定方法があるかとは思いますが、この辺の説明を求めます。

続きまして51ページ、1目の財産貸付収入全てにおいてなんですが、村の財産を貸し付けていると思われるんですが、全てにおいて多分契約書が交わされていると思うんですが、単価以外にですね、単価は違うと思うんですが、全て統一された契約書内容なのか、その辺の答弁を求めます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 ただいまのご質疑にお答えします。

30ページです。歳入のほう、普通交付税の算定の方法ですね。これはまず一口に言いますと、基準財政需要額というのを過去の26年、過去のものの、それも参考にしながら基準財政需要額というのを推計します。推計して、それが要するに何十億という形になって、それとあと基準財政収入額、村税から含めて収入関係のものの、収入需要額も要するに予測します。それで、その推計した必要額から収入額を引いた残りが普通交付税になるだろうという形で計算を出して、計上している状況です。国の骨格予算が決まって、あと12月ですね。あと1月に地方の財政計画という形で、国のほうがある程度の概要ですか、国家予算は示すわけですけれども、その中でこういう普通交付税の伸びとか、各地方に国家予算の交付税がある程度

予算が確定して、それぞれ都道府県にどの程度、あと村だったら、去年もあるし、ことしの需要額を、収入額を比較しながら、村だったらどのぐらいになるんだという形で推計しているのが現状です。村としては今回推計した結果、去年とほぼ、今帰仁村の場合は増減がないだろうという形で今見込みを立てて、約19億円余りというふうに計上しているのが現状であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず財産収入の土地貸付の単価ですね。これは条例で決まっている単価をそのまま使って、これは統一されています。あと契約関係はたくさんありますけれども、ほぼ同じような契約になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時33分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後2時33分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度質疑いたします。

地方交付税の件なんです、これは人口で掛ける、単純に、18万か17万では計算にもならないわけですね。再度その辺の答弁を求めます。

次の財産貸付収入の件なんです、全てにおいてほとんど同様という契約書の内容ということなんです、多分、茸生産出荷施設の第1施設と第2施設は全然違うものだと考えられるんですが、先ほどの答弁とこれ、整合性はとれないのではないかと思われるんですが。以前よりこの施設は統一するという内容をずっと、何年も前から話し合われていると思うんですが、その辺の先ほどの答弁はどうなるのでしょうか。再度質疑いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 30ページの質疑にお答えします。

質疑でもあったように、例えば単純に人口割ではありません。今、基準財政需要額の中で、先ほど話した需要額と収入額があるんですけれども、最初の需要額の中で、例えばそのうちの消防費、消防費の需要額はといえば単純に人口になります。あとまた道路関係のとなると、また人口じゃなくて道路面積ですか。今整備した面積と、村道の長さとか、そういう形になるので、項目の中で3分の1ぐらいですかね。需要額の3分の1、これは要するに今言う人口にかかわるものが出てくるだろうという形ですね。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑にお答えします。

先ほど答弁したのは土地貸付収入のことだとひとつ捉えていたものですから、土地貸付収入については先ほど答弁したとおりです。建物の貸付収入ですね。建物貸付についてはご指摘のとおり、茸生産施設については契約書は異なるということをございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時36分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後2時37分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ただいまの課長の答弁で葺の第1施設、第2施設の内容は違うという答弁がありましたが、これは以前より一つにまとめる、統一するとずっと数年前から言い続けてあるんですが、その辺の調整、現状、統一はいつになるのか、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず葺の第1施設と第2施設の契約の内容の違いの件についてでございますが、去った6月ごろにもその議論はやったかと思えます。その辺につきましては、今後につきましては第1施設が今後のスケジュールとしましては、平成13年に完成しまして、平成15年の耐用年数なんです。今後についてはその辺を含めて、第1施設の今後も含めて、その中で調整していくように今考えているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時39分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時00分)

ただいまの9番山城 太議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ただいまの答弁ではちょっと余り理解しにくい答弁だったんですが、何度も契約書は統一するとおっしゃっていたので、ぜひ早急に統一をするように、強い要請とともにめど、せめてのめどぐらいどういうふうになっているのか、再度答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 統一からめどについてということでございますけれども、相手方もいることですので、その辺を踏まえて第1施設の耐用年数、総合耐用年数、貸付している328万9,650円の貸し付けの根拠は、村が支払い、工事建設に当たっての支払いしたものを15年で割ったものが、その貸付料ということになっております。それが耐用年数が平成14年からのスタートになっておりますので、平成28年から平成29年ごろには来るかと思えます。そのあたりについて、そのように貸し付けることが可能なのかどうかを含めて、法的な関係と、その建物の国の補助金も入っていますので、総合事務局、それから村としてはまた相手方との関係等の法的な整理も考えながら、専門家の意見も取り入れながら、今後について、めどとしてはその耐用年数が切れるころがめどで図れるかどうか、検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 質疑をいたします。

40ページ、15款2項5目の土木費国庫補助金、7節の、先ほど同僚議員からもありましたけれども、この安心できる暮らしを構築する道路整備事業、これはインフラ整備の点検ということですが、この下の村道呉我山仲山橋改良事業の概要ですね。それと、その下の6目の教育費国庫補助金の1節理科教育設備整備費。それと、その下の社会教育費補助金、その概要ですね。

そしてまた43ページですね。16款1項1目2節の身体障害者福祉費負担金の概要。

それとページめぐりまして45ページですね。16款2項2目2節において、これも先ほど同僚議員からありましたけれども、妊娠・出産包括支援事業、これは先ほどの課長の説明においては核家族化ですか、そ

れとコミュニティーの希薄化に伴う、いわゆる社会構造自体が変化してきたことに伴う事業だということ
を賜りまして、コーディネーターを宛てがうと。このコーディネーターですが、これは村内、あるいは専
門、いろいろこれは非常にプライベートにかかわる、プライバシーですか、そういうところにもかかわり
ますので、どういった方を宛てがうのか。

それと次ページの16款2項、上から3番目の農地・水環境保全対策事業、これは新規の事業だという説
明もありましたので、その概要ですね。それと一番下の3節の林業費補助金の森林環境保全直接支援事業、
そしてめぐりまして森林病虫害等防除事業（伐倒駆除）これも新規ということで説明を賜っておりますけ
れども、その大まかな概要ですね。

それと51ページですね。財産貸付収入の中の、これは畑地個人貸付分、これは1筆なのか、それとも散
在している全ての貸付分なのか。その点ですね。

それと63ページですね。上から2番目のタイワンハブ等販売代、その概要ですね。

それと65ページですね。3目の地域支援事業、介護予防事業費、包括的支援事業、任意事業費、いろい
ろ事業費がございますけれども、その詳しい説明ですね。以上ですね。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。

40ページ、15款2項5目7節の社会資本整備総合交付金の中の村道呉我山仲山橋改良事業の件について
です。これについては、今、村道呉我山仲山橋というのは、村道呉我山仲山原線にかかる橋梁で、場所
で言いますと県道の名護運天港線、トンネルのほうに向かう、県道の中で呉我山のほうで水道のポンプ場
あるところわかりますか。そこのところの左手のほうから湧川嵐山線、ゴルフ場に行く道路に抜ける村道
が呉我山仲山原線になっておりますが、その途中に呉我山仲山橋と言って10メートルぐらいの橋梁がか
かっている箇所がありまして、この橋梁について調査した結果、上部工の主桁、こう橋がかかっているも
のにひび割れとかが生じている現状がありまして、早急に補修する必要があるために、ことし、この調査
の設計を入れまして、次年度で補修を計画している事業であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑にお答えします。

同じく40ページの15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節学校費補助金のうち
理科教育設備整備費ですが、190万円の小学校、中学校における理科と数学の備品を整備する事業で、国
庫補助額が75%、4分の3ありまして、そのうち142万5,000円を計上しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

40ページの一番下になりますけれども、社会教育費補助金ですね、次のページになりますね、41ページ、
4つの事業がございますけれども、4つの事業の説明をしたいと思っております。まず村内遺跡発掘事業、
これは平成25年度から平成30年度にかけての継続事業でございますけれども、これは村内にいろいろな遺
跡がございます。これを例えば民間が開発したり、個人が開発したり、いろいろ出てきますけれども、こ
の遺跡の確認とかをやることですね。そしてあと渡喜仁の立石原なんですけれども、これは古墓が出てき

ているんですね。平成23年の台風で出てきて、これも継続して調査を行っております。あと村内の史跡今帰仁城跡等買い上げ事業でございますけれども、これは議案第23号にもございましたが、要するに史跡に指定された今帰仁城跡とシイナ城跡なんですけれども、13筆の買い上げでございます。文化的景観保護推進事業でございますけれども、平成26年度から今泊の伝統的な美ら景観を保存計画して行って、一応、これを沖縄県で第1号に認定しようということで、きのう、この2回目の保存計画策定委員会が行われました。これによる協議を行って、祭事とかですね、特に今泊はフクギ並木が集落景観として重要だということで、そのフクギの保護とか、例えばこの住宅に関してどのような住宅が好ましいか、赤瓦がいいのか、セメント瓦がいいのかとか、これはいろいろ総合的に判断してこの保存をしていこうということでございます。これは3年事業で平成28年度までとなっております。あとは総合活用支援推進事業、これにつきましては特に今帰仁城跡の整備ですね。平成27年度は、やはり崩落しました石垣の修復、これを優先的にを行います。そしてサインですね、案内板、これが1基。そしてあと平郎門の前ですね、ことしから発掘しておりますけれども、その継続でございます。以上です。国庫補助ですので、これは80%の補助ということになっております。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

43ページ、16款1項1目2節の身体障害者福祉費負担金につきましてご説明いたします。まず初めに、自立支援（更生）医療給付費になりますけれども、これは18歳以上の障害を持った方が、障害を軽減したり、機能を回復するための医療を受ける、公費で医療を受けるものです。わかりやすく言うと、人工透析とか心臓疾患、腎移植とかというものがこの公費医療に該当します。

続きまして障害福祉サービス費と、一番下の障害児施設措置費というのは成人であるか、未成年であるかという区分けになりますけれども、在宅で訪問を受けたり、通所を行ったり、機能回復とか介護も含めてそうなんですけれども、訓練とかですね。日中、施設に入るものとか。社会促進と自立支援、障害者ですね、障害者・児の社会促進と自立を促すようなサービスを行うものです。本村で言うとおとぼの杜ですね。今名称は変わりましたが、就労施設のがんばろうさんとか、そういったところがその障害児、障害者のサービスの受け入れ先となっております。育成医療給付費につきましては、身体に障害のある児童、またそのまま放置しておく将来、障害が残ると思われる疾病について、その対象児童が確実な効果が上がるということのお医者さんの認定を受けて、公費治療が受けられるというところです。先天性の疾患から心臓病など、そういったものが認定された場合、事前申請によってこの公費負担の医療が受けられるというところです。これらの制度につきましては、全て国から2分の1、県から4分の1、市町村が4分の1というところになっております、補装具が少し漏れておりますけれども、補装具に関しては身体の障害を補うために、障害の程度に応じた装具の交付を受けたり、または修理を行ったりする事業です。わかりやすく言いますと、義足とか義手、足腰の不自由な方は車椅子についても技師の意見書をもとに更生相談所で判定をして、それが交付されるというところでございます。

続きまして45ページです。2目民生費県補助金の2節妊娠・出産包括支援事業のところの事業でございます。これにつきましては主な事業内容につきましては、母子保健事業が中心となります。これまで行っ

ている乳児家庭全戸訪問とか、さまざまな乳幼児の健診、1歳半健診とか歯科検診も含めます。それ以外にもピュアママ教室とか、離乳食教室なども行っている、母子に関する事業を一体的に行っていくものでございます。これにつきましては10番議員のほうからもありましたが、非常に核家族化、また子育て世帯の弱体というんですか、弱まっている。子育てをする力が弱まっている世帯が多いと。そういう世帯においては非常に子育てが孤立化する傾向にあるというところで、これは本村だけではなくて、全国的な傾向で何らかの形の支援、相談先を増やしていくことで、子供たちの健やかな育成が可能ではないかということで取り組まれている事業です。実はこのコーディネーターの件につきましては、今年度につきましては母子担当の保健師が産休で休職をされていて、その代替で入っている方がこれまで母子の流れの業務に当たっております。もちろん、その方につきましては全戸訪問にもかかわっておりますし、村内の母子にかかる状況も詳しく把握しているというところなんです。そういった家庭にも踏み込んだ形の指導も行っている状況にありますので、新年度以降に関してもこの母子保健事業の強化を図るためには、これまでの今帰仁村の母子保健の現状を十分把握している方が望ましいのではないかとということで、引き続き3月までの任期でございませけれども、継続して基本的には雇用していくような形を考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

46ページ、16款県支出金、2項県補助金の中の4目農林水産業費県補助金の中の農地・水環境保全対策事業の315万1,000円についてでございますけれども、この事業は、予算上は新規に見えるんですけれども、県の補助金が村を経由して今帰仁地域農地・水環境保全管理の協定を交わしていた団体に出すようにということで、今回は、この予算の中味としましては国が2分の1、県4分の1、歳出においては村の4分の1も入りまして420万2,000円を歳出のほうで計上している分の国、県の負担分がその内容です。事業の中味としましては、各集落地域内の施設、特に農用地、各集落ですね。各集落と言いましても、今帰仁村19の全団体が入っているわけではございませんが、ことしの段階では15団体が加入しております。その団体への各集落地域内の農業等に関する施設、農用地、農業用水等の泥上げとか、そういった作業をした場合についての直接支払いという形で活用している事業でございます。

あと3目の林業費補助金の森林環境保全直接支払い事業につきましては、県の補助で、75%の補助です。総事業費は220万円ほどあるんですが、その事業の主な内容としましては、乙羽岳の森林区域を指定している区域の中の木の成長を守るということで、間伐材を、樹間の間伐ですね、成長、有用な樹木を伸ばすための間伐のための事業でございます。あと47ページの森林病虫害防除事業につきましては、これにつきましても75%の補助で、県の補助です。これにつきましても松くい虫等で枯れた松、区域は、トンネルの左側を区域指定しているんですが、そのところを中心に伐倒駆除をしている事業に要する県の歳入です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 10番議員の質疑にお答えします。

63ページ、21款4項雑入のタイワンハブ等販売代の35万円につきましてご説明いたします。これにつきましては現在、外来生物のタイワンハブが本村でも非常に繁殖している状況にあります。その駆除のため

にトラップ100、200近くを使って生け捕りという形で駆除をしておりますけれども、そのタイワンハブにつきましても、冷凍ボックスを活用して、南城市の玉城にあります株式会社南都へ加工品の材料という形で、1匹当たり1,500円で販売、卸しているというところです。計上につきましては、年間200匹以上捕獲しておりますので、その230匹余りの販売代金という形で計上させていただいております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 51ページですね。17款1項1目1節の土地貸付収入の中の宅地個人貸付分ですね。何筆あるかという質疑だったと思います。8筆ですね。8筆で相手方は5名いらっしゃいます。場所は呉我山三謝原の55番地ですね。それから同じく呉我山古呉我原の462番地ですね。それと湧川鎌城原1708-1ですね。それと呉我山三謝原38、あと同じく三謝原の45ですね。呉我山三謝原ですね。これ一つは宅地として、一つはこの家に入る進入道路ですね。それから古宇利のほうですね。道ノ下原1882-9ですね。それと1909-9ですね。もう一つ、同じく1882-2です。これはいずれも、3筆とも進入道路及び駐車場ということで貸し付けしているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えいたします。

65ページ、歳入です。21款5項3目1節地域支援事業についてお答えいたします。まず介護予防事業につきましては、これは一次予防対象者、二次予防対象者、元気な65歳以上の年寄りが一次予防になりますけれども、また要支援、要介護に陥る恐れがある方の二次予防に関しての介護予防事業になります。どういった内容があるかと言いますと、食の自立支援とか、介護予防教室と機能訓練を主とした健康教室などが主な事業になってきます。また包括的支援事業につきましては、包括支援センターの運営にかかわる人件費と、またその他高齢者の介護用品支給事業ですね、それ以外にまた在宅で介護を抱える家族への介護者手当の支給事業などが含まれております。任意事業として今11、12の字で行っておりますけれども、ゆいまーる事業ですね、地域の在宅のご高齢の方を公民館に集めてレクリエーションなどのサービスを行っていくような、高齢者の社会孤立化の解消なども含めた形で事業を展開しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時29分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。 (再開時刻 午後3時30分)

10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 答弁で一通り理解はしています。再質疑をしていきたいと思っております。

40ページの先ほど建設課長からありました、村道呉我山仲山橋改良事業、今の答弁を聞いておりますと、大変こう危険度が高いということでもありますけれども、これは今の状況ですね、交通をとめているのか。それとも通行を許可しているのか。その管理状況ですが、どういった管理体制を敷いているのか。大変これ喫緊の工事を要するということでは計上されているかと思いますが、今の時点ではどういう管理体制をとられておられるのか。

それと理科教育設備整備事業ですね。これはさまざまな予算の範囲内で補助をします。たしかこれ、私の友人に聞くと、本土においては2分の1の補助、沖縄は4分の3ですよ。大変これ厚みがあると思うんですが、これは理科だけに特化しているのか。私の友人に聞くと、理科、算数、数学まで入って

いるということをお聞きされて、少し疑問があったものですからね。その辺、どこの対象まで補助対象なのか。というのも、これは主要5科目、教育長も現場でずっと指揮をとっておられた。やはり国語、算数、理科、社会、理数系と言わしめるほど、かなりこれは重要視されている中ですから、なぜ理科だけに特化して、この理科だけ設備費を宛てがって行くのか。非常に疑問だったんです。本土にやっぱり聞くと理科、算数、数学と。中学校もですね。そこに幅を持たせているものですから、なぜ本村において理科だけに特化しているのか、その辺ですね、答弁を求めていきたいと思います。

それとあと43ページの2節の身体障害者福祉費負担金、この支援制度ですね。施行状況ですね、課長。本村における施行状況は今どうなっているのか。いわゆる福祉、前年度のでもいいですけども、それをちょっと答弁を求めたいと思います。

それと、例えば透析であるとか、いろいろこの疾病に縛りが出ていますね。今は非常に心の病といえますか、いろいろこう精神障害も障害のジャンルに入るわけですが、そういう精神障害とか、例えば自閉症ですね。非常にこの教育現場では疲弊している状況の中で、それも対象にならないのか。その辺ですね、少し疑問に思いましたので、答弁を求めていきたいと思います。

それとめぐりまして45ページの妊娠・出産包括支援事業です。これは先ほども質疑いたしましたけれども、非常にこうデリケートなものです。今見ると、これまでの母子担当の方がその業務に新年度から担っていくと。大変信頼が厚いものと理解しておりますけれども、やはりこれは相談しやすい体制の構築づくりですね。この少子化、非常に歯どめが効かない状況の中で、やっぱりこのコーディネーターの果たす役割というのは大きいと思うんですよ。その辺ですね、どういったこの相談のやりやすいというか、環境の構築、それを今後どう方向性を持たせていくのか、その辺できる範囲でよろしいですので、今からの事業ですから、新規ですね、しっかりこの方向性を持たないと、この少子化は歯どめがかからない。さまざまこの機関から、このサービスが用意されていても、やっぱり個々の状況に即したサービスにつなげていかないと、今後も子供も全く私はふえていくような傾向に見えない、光が見えないような状況ですので、その辺はやっぱりしっかりですね、新しい事業でしっかりこう土台をつくって、どういうふうに結びつけていくのか。その辺を少し、難しいかと思うんですが、答弁を求めていきたいと思います。

46ページ、農地・水環境保全対策事業、課長が今15団体が対象だということ。これはどういう活動のイメージなのか、今の答弁では湧かないんですよ。これイメージですね、これも新規、トンネル、表現悪いんですが、トンネルの事業だとあります。わかりやすくイメージがあれば、やっぱりこの何というんですか、今言うと、言葉で言うとアザブーみたいな感じの表現だったんですけども、これもやっぱり住民に対して自主的参加を促すようなスキームをつくっていかないと、この事業も余り見えてこない。今後しっかり新規事業に対しては、そういうちょっとしたイメージを議員の皆さんにも少しお示しいただければということで、再度質疑をいたします。

それと林業費補助金ですか、ここは乙羽岳の森林の育成につなげていくということで理解をいたしました。それとめぐりまして47ページですね。この伐倒駆除、これ新規ですね。いわゆる先ほど松くい虫の駆除だと理解しておりますけれども、それではこれまでの、これも松くい虫、県内あるいは村内、どこを見ましても歯どめがきかない状況に来ているというのは否めないと思います。それでこれまでの空中散布で

すね、そしてまた地上散布などの実施はもうこれから行わない、伐倒だけにこれは専念してやっていくのか。その辺ですね、この方向性ですね。この松くい虫の駆除に対する方向性、そこをもう少しお示しをいただきたいと思っております。

それと51ページの、これ畑地個人貸付分、8筆、5名の方々が賃貸、貸し付けということですが、これは今聞きますと、ほとんどアガリシマですよ。イリンシマないんですか。この前の現場踏査においても、農業大学の。向こうも村有地じゃないんですか。入ってますか。先ほどの答弁で与那嶺はなかったものですから。だからそこはどうなっているのか。それとしっかりこの貸し付けですから、我々の財産をですね、これしっかりした契約書等も交わして。先ほどもありましたけど。その辺ですね、しっかりこの契約を交わして、行政手続をしっかりとこのスキームを踏んでいるかどうかですね。この辺をちょっと答弁求めたいと思っております。

63ページ、このタイワンハブの販売代ですね。1,500円の200匹ですね、課長。当初で計上しておりますが。この生息状況ですよ、もう村内全域にこれ生息しているのか。古宇利、あるいは古宇利行くまでに屋我地がありますけれども、屋我地では私ほとんど見たことがないですよ。この生息状況をどう把握しているのか。その辺ですね、お聞かせ願いたいと思います。

それと65ページですね。地域支援事業、課長の説明で理解しておりますけれども、課長のこのジャンルの広さ、妊娠から子育て、老人、タイワンハブまで膨大なジャンルがあつて、もう余り質疑も見つからないんですけれども、例えばこの介護に福祉行政ですね、非常に法もめまぐるしく変わって、大変仕事も膨大で敬意を表しますけれども、やはりこれはもう現実、今婦人にも波が押し寄せている状況で、もう歯どめが効かない。高齢化もどんどん進んでいく状況の中で、この周知ですね。いろんな制度がありますけれども、例えばこの周知啓発にどのように努めているのか。我々は目にしてもいろいろあり過ぎて、何がどうなっているか、ちょっとあんまり、この予算書ではあんまりよく分からないんですけれども、この辺ですね、村民の方々の周知の方法をもう少しかみ砕いてわかりやすくお話ししていくような方法もとられてみたらどうかと思うんですが、その辺ですね、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。

呉我山仲山橋の件ですが、これについては2010年に橋梁の長寿命化の調査がありまして、そのときに橋梁の目視点検をやっている調査があります。それに基づいて橋梁の補修の優先順位を、村内の35の橋梁について優先順位をつけて補修の計画を立てているんですが、橋梁の中でですね、今、平成26年度に事業をしているのが仲尾次、水溜橋が石橋の状況で、これも危険性があるということで、今回工事を入れて、ボックスカルバートで復旧している状況があります。その次にこの呉我山仲山橋がちょっと主桁にコンクリートの剝離とか、そういう状況がありまして、これも優先的に補修する必要があるということで、今回事業化しまして、調査を入れて、来年度で工事まで持っていく計画であります。現状としては、今、橋梁については開放して、交通はやっている状況があります。村のほうでも、これは管理体制の話が出ましたけれども、随時ちょっと目視の点検もまたやりながら管理していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑にお答えします。

40ページの理科教育設備整備費でございますが、確かに名称は理科教育設備費となっておりますが、事業としては数学、算数科も含めての補助事業が対象になっております。各学校に担当のほうから数学、算数及び理科備品の中で必要な項目を年度初めに調整をさせていただいて、それから上がってきたものを県に報告して、その事業に該当するもの、中には該当しないものもございますが、その中で整備を行っている状況があります。ただ、備品の数として理科備品のほうがかなり多く、いろんな多岐にわたる種類がございます。算数科、数学につきましては、先生が使うような大きい三角定規とか、計算機とか、そういったものが該当してくるわけなんです、なかなかそういったものの需要量といいますか、算数、数学のほうよりは理科のほうが多く活用されているという状況もございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず43ページの身体障害者福祉費負担金につきまして、この制度の状況ということなんですけれども、更生医療に関しましては透析、心臓病などの認定された疾患という形で治療を受けている方がいます。そういう方につきましては、昨年まで私担当を長いことしていたので、細かい数字は持ち合わせていないんですけれども、およそ年間45名ほどいらっしゃいます。一度、透析にかかると生涯続けていく。腎臓移植がない限りは生涯続けていくという形なんですけれども、これが年間1人、2人とふえていっている状況にあります。心臓疾患に関しましては、治療の間、90日間という形で法律で定められておりますので、治療すればまたこの対象者から外れるというところで、45名から少しずつ伸びているというところです。補装具に関しましては、児童、青年含めまして、給付人数が毎年25名程度であります。これは義足とか、オーダーメイドの車椅子など単価が違いますので、若干金額によって毎年変動がございますけれども、これにつきましてはここ数年の平均をとっているというところでございます。

障害福祉サービスに関しましては、実は去年も2億5,000万円余り経費を使っておりますけれども、件数に関しましては通常800件余りあるんですね。実は、この障害福祉サービスに関しましては、日中受ける事業、また夜寝泊まりするグループホームとか施設入所、そういったものも含めて件数に上げるものですから、お一人で1つ、2つないし3つのサービスが重複しているところがあります。人数に関しましては、今手持ち資料がございませんので、その件数で年間計上されているというところです。

障害児につきましては、1,000万円というところなんですけれども、例年1,400万円程度の実績がありまして、年々少しずつ減ってきている状況にあります。これにつきましてはの人数に関しましては、今手持ちがございませんので、もし必要でありましたら後ほど提供させていただきたいなと思っております。

お話のありました障害につきましては、身体だけではなくて心の病、精神も含めてなんですけれども、自閉症など。そういう部分に関しての公費治療がないかという内容のお話だったかと思っておりますけれども、この精神につきましては、一般の方に関しましては公費治療で指定を受けた一診療機関、また一薬局という形で申請をしていただいで、無料で受診できるような形になっております。ただし、児童に関しましては、親御さんの気持ちもあるのかどうか、障害認定をされていない方が多いということと、またある程度

健全者の方と生活することでこの障害が回復するのではないかというところもありまして、今のところこの制度を使っている方はいらっしゃいません。このように精神も身体も含めまして、障害に関する医療に関しましてはほとんどが公費で対応できている部分もありまして、そのような形で治療を受けているというところで認識していただければと思っています。

そして妊娠・出産包括支援事業に関しまして、コーディネーターを配置して、今後どのような動き、環境を構築していくかというところでありました。実は、このコーディネーターを母子専門の保健師を配置することになっておりますけれども、実は本村の保健師につきましては地区分担をしております、3つの地区に分けてですね、これは母子だけではなくて、成人、高齢者も含めた形の地域での分担制をもって、その地区の保健事業に当たっています。その方たちとタイアップした形で、母子コーディネーター1人を配置して、実は胎児から出産、また育児まで含めた形の専門員をつけることとなります。困難事例がありましたら、そのままコーディネーターも同行して訪問も行いますし、また特に支援を要する場合についてはケア会議などを行いまして、村行政だけの機関ではなくて、北部保健所なり、また児童相談所等、名護療育園ですか、そういう医療機関とも連携した形で、子供の子育てを支援していくというところで考えております。もちろん、大まかなところにつきましては、保健センターにおいてさまざまな子育て支援の中心となった形で体制づくりを構築していくというところで、その後につきましては子ども包括支援センター的な役割を築き上げていくというところで考えています。今年度はその準備期間ということと、これまでの事業とのつなぎを果たしながら、母子推進に力を入れていくというところ です。

あとハブの買い取りではなくて、ハブの生息域の件でしたけれども、こちらで調査は実際行っておりません。実はこのトラップ、わなですね、仕掛けておりますけれども、これに関しましては住民の方が発見した場合、もしくは撲殺した場合の情報を踏まえて生息域という形で、新しいトラップを配置するというところ です。これにつきましてはどんどん今広がっている状況でありまして、昨年9月に繁殖期がありますけれども、その時期に関しましてはもう既に今帰仁中学校の前で1匹車に引かれて、住民からの通報がありました。謝名方面とですね、そこへ今帰仁中学校前、玉城地区、もちろん一番多いのが湧川周辺という形になっていて、今、村土の3分の1にはまだ行かないんですけれども、その範囲で徐々に広がっている状況です。県の対策としましては、やっぱりこの捕獲を進めていくことで広がりを抑えていきたいというところで、その取り組みを行っているところ です。

それと地域生活支援事業でしたか、さまざまな事業がありますけれども、その周知啓発についての取り組みなんです、私どもに関しましては村の広報紙を使った周知、またはホームページ。行事に関しましては新聞、広告、チラシを折り込むなどを行っております。また、より住民に知らしめるために月2回、区長会がございまして、そちらのほうで説明をして、区長さん、書記さんのお力もかりながら、区内放送などでその周知を図っているところでもあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 46ページ、16款県支出金補助金の中の4目農林水産業費県補助金の中の農地・水環境保全対策事業に関する件について、先ほど地域の字でのアザブーみたいな活動ですかということですが、その事業につきましてはことしから予算上であらわれてきている事業でございますけれども、

先ほど議員指摘のとおり、今回から国、県の指導で、県のほうが村を介してからやってくれという形で、村の歳入に受けまして、19節からその団体へということであります。その団体というのは、今帰仁地域農地・水環境保全管理協定書をお互いに交わしまして、今帰仁村全体が農地・水の環境ということでありまして、そのコアが各集落単位だということでもありますけれども、現在のところ15団体、15字が加入して用水路の泥上げとか、今も農地の水、多面的機能を保全していこうという内容での、その事業の主旨でございまして、それに対して機械を使ったりとか、砂利入れとか、泥上げした場合の、諸費用についてはその費用を活用して償還払いというか、やっ페이こうというような形の制度です。

続きまして47ページの林業費補助金の中の森林病虫害等防除事業につきましては、昨年までは確かに松くい虫防除事業ということで、県の補助がございました。その計上はしていたんですが、県のほうでも薬剤散布等についての効果検証とかやった関係で、病虫害にかかった枯れた木については伐倒していこうと。それからまた守るべき木、保全すべき木については樹幹注入とかのものについて県の補助でやっていくと今計画しているところです。これについては、今回の計上の分につきましては、あくまでも立ち枯れといひますか、そういった木の伐倒のための費用でございひます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳総務課主幹。

○ 総務課主幹 當山清巳君 51ページですね。先ほど答弁漏れがあったと思いますので、先ほど自分のほうで答弁したのは、51ページの宅地個人貸付分に関してだけちょっと言ってしまったものですから。先ほど議員さんからご指摘があったのは、これからずっと下のほうの畑地個人貸付分ですよ、その筆数としては12筆です。相手方が12名、それで議員からご指摘があったように与那嶺、すごい大きい面積ですね。与那嶺も地番として入っています。契約を交わしています。特に向こう、議員がおっしゃっていたところは、今、村道工事があって、今までやっていた面積が若干工事増でとられたもんですから、その旨、減になった契約になっていて、去年の当初予算と比べたらすぐわかると思うんですが、その減の分は、それが要因であります。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 40ページですね。建設課長、非常にこの管理体制ですね、本当に何かがあってからでは困りますので。その辺は随時目視をやっ페이管理には当たっていただきたいということを申し上げておきたいと。

それと理科教育設備整備費ですね。算数、数学もこの中に入っていると。しからば、これ入れておくべきじゃないですか。数字が小さいから、大きいからの問題じゃないと思いますよ。その辺はしっかり、これだけ見ると、我々が見るとですよ。皆さんはわかっているかもしれませんが、もう理科だけに特化しているというふうにしから思っ페이ひませんよ。これだけ4分の3の事業を今もらっているわけですから、本土よりもこれだけ優遇されているわけですよ。しからば、なおさらこれは算数、数学というのはたった2文字じゃないですか。これは入れるべきだと。やっ페이これは適正な上程のあり方として私は、説明ですから余り細かいことは言ひませんけれども、そこはしっかりやっ페이いきたいと。というのも、やっ페이これはそういう事業があるということは、子供たちにもしっかりと奨励させて、しっかり勉学に励んでいただくと。ということは、将来の本村の人材育成に大きく寄与する事業にしていっ페이もらわないと、困るわけ

ですよ。そこはしっかり入れて、何ら入れて弊害はないですよ。周知するのは非常に大事なことだと思いますので、4分の3もこれは本当に、本土からすればうらやましい話です。そこはしっかりですね、今後、私は文字を入れるべきだと思いますけれども、これはしっかりこの整備充実を図るべきというふうな、私としての苦言と受けとめていただければなと思っています。以後ですね、これも次年度も十分あるかと思っていますので、その辺はしっかり精査をしてやっていただければと思っています。

福祉保健課長、本当に敬意を表したいぐらいジャンルが広くて、もう大変だと思いますけれども、ぜひあらゆる事業を駆使して、子供たちから、そしてご老体、高齢者に至るまでしっかりこの福祉行政の構築に励んでいただきたいと思っています。

それとタイワンハブなんですけれども、1点ですが、古宇利はやっぱり生息が見られた形跡はないですか。その辺少しですね。古宇利には私も見たことないし、屋我地も見たことないんですよ。その辺を少し答弁できるのであれば、答弁を求めたいと思っています。

それと畑地個人貸付、全く見当違いの答弁で、最初理解に苦しみましたが、やっぱりなるほどということで、しっかりこれも契約も交わしていると。契約なくしてこれはもう前には進まないと思いますので、しっかりとこれは本村の村有財産を、これからも管理を徹底していただきたいと思っています。以上、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑にお答えします。

歳入の40ページ、理科教育設備整備費でございますが、事業名が省略されておりますので、次回からは正式、国庫補助事業の名称を載せて説明できるようにしたいと考えてます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

古宇利地区につきましては、タイワンハブの捕獲例はございません。しかし、3年ほど前から地元のほうからシマハブの生息がやっぱりあるということで、現在に至ってトラップのほうは仕掛けさせていただいております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

お諮りします。本日の会議はこれで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって本日は、これで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。ご苦労さんでした。

(延会時刻 午後4時04分)